

第18回村山デエダラまつり貸しステージ利用者募集要項

(令和8年8月2日イベント企画部会決定)

1 村山デエダラまつりの目的

活力にあふれたにぎわいのあるまちを目指し、わがまちの伝統、文化、自然などの素晴らしさを再認識し、市民と市が一体となってまち全体を盛り上げ、その活性化と観光の振興を図ることを目的とする。

2 会場

第18回村山デエダラまつり会場内特設ステージ（9,000mm×5,400mm）

3 利用者の資格

- (1) 村山デエダラまつりの開催目的に賛同する者（名義貸し、ダミー厳禁）
- (2) 暴力団員等ではない者
- (3) 実行委員会の指示に確実に従える者

4 募集内容

団体及び企業等のPR・CM等を、ダンスや音楽を含むステージパフォーマンスで、自由にステージを活用し、村山デエダラまつりを盛り上げる内容とする。

5 募集期間

令和8年9月1日（火）～9月11日（金）

6 募集枠数

- (1) 令和8年11月14日（土） 午後1時45分～2時
- (2) 令和8年11月14日（土） 午後2時～2時15分
- (3) 令和8年11月15日（日） 午後2時25分～2時40分
- (4) 令和8年11月15日（日） 午後2時40分～2時55分

※ 1枠15分間とする。

※ 準備及び片付けの時間を枠内に含む。

※ 市内団体優先とする。

7 利用料

1枠につき市内団体15,000円及び市外団体20,000円とする。

利用料は、ステージ利用の内定通知後、実行委員会が指定する口座へ10月2日（金）までの間に振り込むこと。なお、振込手数料は利用者側で負担すること。期日までに振り込みが確認できなかった場合は、利用内定を取り消すものとする。

なお、雨天その他の理由でステージの利用ができなかった場合、利用料等は返金しない。また、申込みに際して提供された添付資料についても返却しない。

8 利用申込及び利用内定者の決定

- (1) 貸しステージ利用希望者は、募集期間内に専用フォームから申し込みを行うこと。

フォームURL	フォームQRコード
https://logoform.jp/form/tJJz/1638199	

- (2) 募集期間終了後、実行委員会（イベント企画部会）において選考の上、利用内定者を決定する。

申込数が利用枠数を超えた場合も同様とし、必要に応じて、公開抽選を行う。公開抽選を行う場合は、村山デエダラまつり公式ホームページにて9月15日（火）までに場所と時間を周知する。

- (3) 申込者には、選考の結果を9月25日（金）までに村山デエダラまつり公式ホームページにて掲載する。なお、内定決定後の辞退は認めない。

9 ステージ出演者説明会の開催

日時：10月6日（火） 午後7時から

場所：中部地区会館401大集会室

内容：当日のステージ利用について

※ 出演者説明会には必ず代表者が出席すること。なお、代表者がやむを得ず出席できない場合は、代理出席も可能とするが、利用者（団体）内で説明内容の周知徹底を図ること。

※ 会場の都合上、出席者は1名とする。

※ 出演者説明会に欠席した場合は、出演しないものと判断し、貸しステージ利用内定を取り消すものとする。

10 設備

音響設備（CD、スマートフォン及びPCからの再生）、オペレーター（常駐）、照明、マイクセット2セット（ワイヤレスマイク及びマイクスタンド）及び出演者控え用テント1張（テーブル2台及び椅子4脚の用意有り）を基本設備とする。

それ以外に備品等が必要な場合は、有料にて追加で申し込むこと。

11 禁止事項

- (1) 火気の使用及び水等の液体の散布
- (2) 政治的、宗教的な活動（政治的、宗教的と受け取られる活動も含む。）

12 注意事項

- (1) 出演に必要な衣装や資機材等の運搬経費は出演者が負担し、自己管理とする。

- (2) 車両により資機材等を運搬する場合は、主催者の指示に従うものとする。
- (3) ステージ上のごみ等は全て利用者が片づけるものとする。
- (4) 原則として小雨決行とする。

13 その他

- (1) 申込書に記入された個人情報については、利用者の把握及び連絡調整以外には使用しない。
- (2) 利用希望者は、貸しステージ利用申込をした時点で本募集要項に同意したものとする。
- (3) 出演者控え用テント内での喫煙及び食事は禁止する。

【問合せ】

武蔵村山市民まつり実行委員会事務局（イベント企画部会）

〒208-8501 武蔵村山市本町一丁目1番地の1

武蔵村山市協働推進部産業観光課

電話：080-5503-4394

メール：dedara.jimukyoku@gmail.com